

## 令和7年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会 会議録

日時：令和8年2月16日（月）16：00～17：00

場所：プラザ洞津 2階 飛翔

### ○生川地域連携・交通部長（進行）

それではお待たせをいたしました。定刻となりましたので、令和7年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会を開催いたします。

進行役を務めます三重県地域連携・交通部長の生川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本総会は、三重県地域づくり推進条例に基づき開催するものです。総会の開催にあたりまして当協議会の会長でございます知事からごあいさつを申し上げます。

### ○一見知事

改めまして皆さんこんにちは。

年度末のお忙しいときに、この会議開催ということで、例年の時期ではありますけれども、ごやっかいをおかけしていますことに、まずお詫びを申し上げて、そしてお集まりをいただきましたことに御礼を申し上げたいと思います。

昨日は駅伝、お疲れ様でございました。それぞれに力を出していただいて、よい成績を上げていただいたかと思えます。また来年以降もございますのでご協力をよろしくお願い申し上げます。それぞれの故郷を背負って走っていただいた選手の皆さん、我々としては、三重県が一体となれたということでございます。本当にありがとうございました。

今日の連携・協働協議会ですが、以前、河上市長さんからもお話をいただきまして、要望の時にやはり集まる必要があるんじゃないか、あるいは意見を聞いて欲しいという、聞くべきであるというお話を伺いまして、今回は、10月にはWebでございましたけれども、会議を開かせていただいたところでございます。

今日、その時にいただいたご意見なども含めまして、令和8年度の当初予算をまとめておりますので、ご報告を後程させていただきたいと思っております。

特にその中で、子ども医療費につきまして、各市町でご負担をいただいて、また少額ではございますが、子ども県でも負担させていただくということで、継続させていただくことを申し上げたいと思っております。その後、市や町で今までやっていただいております経費が出てくると思います。ぜひ、お願いでございますけれども、子どもの施策に使っていただいて、三重県全体として、子育てしやすい県ということで、やっていきたいと思っておりますので、ご協力の方よろしくお願い申し上げます。

そして、産業の関係もございます。今日、そこまで進められるかどうかですけど、ペロブスカイトでありますとか、あるいは南部のデータセンターでございますとか、観光に関しま

して、どの空港を使うのかというような、フィージビリティスタディにも盛り込んでおるところでございます。こういった辺りも今後、詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。

今日はそれ以外に、焦眉の急でございますけれども、県民の命を守る、住民の命を守るということで、スフィア基準に基づく避難所の整備、これは能登半島の時に大きく取り上げられました。各市町でも、対応いただいているところがございますけれども、私ども県としても、皆さま方を支援する方法につきましては、令和8年度予算に盛り込んでおりますので、その点につきまして、ご協力できればと思っております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○生川地域連携・交通部長（進行）

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様のご紹介に移らせていただきます。本来ですと皆様お1人お1人をご紹介させていただくところではございますが、時間の関係もございますので、本日はお配りいたしました出席者名簿でご確認いただきたいと思います。ここでは新しく本協議会委員になりました市町長様を、就任順にご紹介をさせていただきます。

まずは鳥羽市長小竹篤様でございます。一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○小竹鳥羽市長

はい。失礼いたします。

見た目はベテランですけど、まだまだ新人でございます。鳥羽市長の小竹でございます。鳥羽駅前の開発と子育て支援に頑張りたいと思っています。

どうぞよろしく願いいたします。

○生川地域連携・交通部長（進行）

ありがとうございました。

続きまして木曾岬町長の三輪一雅様でございます。

○三輪木曾岬町長

皆さんこんにちは。

木曾岬町長の三輪でございます。昨年5月に木曾岬町長に就任いたしました。9ヶ月ほど経ちますけども、本当に右往左往しております。

皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○生川地域連携・交通部長（進行）

ありがとうございました。

続きまして多気町長の筒井尚之様でございます。

○筒井多気町長

はい、皆さんこんにちは。まだ今月の5日に、就任したばかりのよちよち歩きの、これからの筒井でございます。

これからも皆様方と一緒に、さらに三重県を盛り上げていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○生川地域連携・交通部長（進行）

ありがとうございます。

続きまして紀宝町長の向井美樹也様でございます。

○向井紀宝町長

皆様こんにちは。

2月5日に就任いたしました向井でございます。人の命が一番、住み続けたいまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

どうかご支援、ご指導いただきますよう、よろしく願いいたします。

○生川地域連携・交通部長（進行）

ありがとうございます。

続きまして、大台町長の上瀬裕美様でございます。

○上瀬大台町長

はい。失礼いたします。

大台町長の上瀬裕美でございます。見た目は新人ですが、中身も新人です。

皆様、ご指導いただきますようよろしく願いいたします。

○生川地域連携・交通部長（進行）

ありがとうございました。

続きまして本日の出席委員についてでございますが、津市長様はご公務によりご欠席となっております。

ただいまの出席委員数につきまして、代理出席も含めまして、62名となりまして、委員総数63名の半数以上と認められますことから、協議会規約第12条により、本総会の定足数を満たしていることをご報告いたします。

それでは議事に入りたいと思っております。今後の議事の進行につきましては協議会の規約第

11 条によりまして、当協議会副会長で、三重県市長会会長の森智広四日市市長にお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○森四日市市長（議長）

四日市市長の森でございます。

議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

進行は皆様のお手元に配付させていただいております事項書に従って進めてまいります。

それでは事項書 3 の協議事項に入ります。（1）規約改正について事務局より説明をお願いいたします。

○三浪地域づくり推進課長

はい、地域連携・交通部地域づくり推進課長の三浪と申します。

資料の方は資料 1 の 3 ページになります。

まず改正理由でございますけれども、規約の改正理由ですが、会議の運営方法について、新たな規定を設けたいと考えております。改正の内容ですが、必要に応じて柔軟な会議の運営が可能となるよう書面による会議についての規定を設けます。

5、6 年前のコロナ禍では、オンライン会議をさせていただいておりましたが、時代に合わせて柔軟に会議を開催していきたいと考えておまして、必要に応じて書面による会議も開催できるよう規定を設けるものです。

規定の方は 4 ページの下の方、第 4 条第 4 項で、規定を改正させていただいております。

私の方の説明は以上です。

○森四日市市長（議長）

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ただいま事項書 3 の協議事項について説明がございました。これらについて何かご意見ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは今回協議事項として提案させていただきました、県と市町の地域づくり連携・協働協議会の規約改正について、原案どおりご承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。異議なしという事でございますので、規約改正について原案のとおり決することにさせていただきます。

以上で協議事項を終了させていただきます。

次に事項書 4 の報告事項に入ります。報告事項（1）、令和 8 年度当初予算について説明をお願いいたします。

○後田総務部長

総務部長の後田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは三重県の令和8年度当初予算の概要について、資料2を使いまして、ご説明させていただきます。

通し番号で13ページをご覧ください。

今回は2番の令和8年度当初予算の主要事業について、簡単にご説明をさせていただければと思っております。まず1枚めくっていただきまして、14ページをご覧ください。

令和8年度県の当初予算は、一般会計で6.7%増の8,929億円を計上しておりまして、過去最大となっております。

続きまして17ページをご覧ください。

こちらから、主要事業についてご紹介をさせていただきます。

まずこちらのページでは「南海トラフ地震対策の強化」についてでございます。いのちを守る防災・減災総合補助金により、スフィア基準をふまえました指定避難所のプライバシー確保や、滞在性向上のための避難所環境改善等に取り組む市町への支援を充実させるとともに、地震発生時に国や他都道府県等からの円滑な支援の受入れに向けた三重県広域受援計画の改定に取り組んでまいります。

次に「医療・介護提供体制の確保、健康づくり」では人口動態の変化や昨今の医療機関の経営状況等をふまえて、新たな地域医療構想の策定に着手するとともに、三重県医師確保計画の見直しや医師偏在是正プランの策定に取り組んでまいります。

また分娩取扱施設の施設・設備整備や医療施設の継続、承継後の安定経営に向けた支援を行ってまいります。

次に18ページをご覧ください。

「子どもの健やかな成長を支える環境づくり」では、みえ子ども・子育て応援総合補助金に妊産婦、乳幼児ケアなどの子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組と、保育士確保をはじめとする仕事と子育ての両立に向けた取組の2つの柱を設けて支援するとともに、新たに長期休業期間や放課後における見守りを行う取組などを対象とした、働く子育て世代を支える子どもの居場所づくり補助金を創設いたします。

次に子ども医療費補助金については、令和5年度より継続して、対象拡大に取り組んできたところですが、令和8年度は新たに補助率8分の1でございますが、補助対象を中学生年齢の通院まで拡大することといたします。

また県内すべての市町で5歳児健診が実施されるよう、5歳児健診アドバイザーを派遣するとともに、医師不足の市町への医師派遣の支援や、市町の保健師等を対象とした研修を実施いたします。

また、学校給食への地場産品の活用促進に向けまして、生産現場と学校給食現場をつなぐコーディネーターを設置いたします。

次に19ページをご覧ください。

「実効性のある人口減少対策の推進」ではアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組を推進いたしまして、ジェンダーギャップを解消し、誰もが家庭でも仕事でも活躍でき、性

別役割分担にとらわれない働き方が県内企業で進むよう、企業トップ・リーダー層を対象としたワークショップ等を実施いたします。

また移住促進のため、移住者数の増加に向けた、三重県移住促進計画（仮称）の策定やA Iを活用した移住相談の仕組みを構築いたします。

「多文化共生の推進」では、県内の日本語教育に関する多様な課題やニーズに対応しまして、学習者と支援者、企業、関係機関をつなぐ支援拠点として、みえ地域日本語教育支援センター（仮称）を新設いたします。

続きまして、20 ページをご覧ください。

「成長産業の育成、再生可能エネルギーの導入促進」としまして、半導体関連産業のさらなる振興のため、みえ半導体産業振興方針（仮称）を策定するとともに、最新技術であるペロブスカイトの実証支援、洋上風力発電に係るサプライチェーン構築、データセンター等への再エネ電源を活用した取組の基礎調査や研究に取り組んでまいります。

「農林水産業の振興」では、革新的な栽培技術の導入を図るため、節水型乾田直播栽培技術等の実証試験を実施してまいります。

次に 21 ページをご覧ください。

「観光の振興」では、外国人延べ宿泊者数が前年同期比で全国 3 位となるなど、回復の兆しが見えてきたところであり、拡大攻勢を図るため、宿泊施設の和洋室化や多言語案内表示の整備等の受入環境の充実への支援を行うとともに、インフルエンサーの発信力を活用したプロモーション等に取り組んでまいります。

また、第 63 回神宮式年遷宮を契機とした大都市圏向けプロモーションや歴史街道伊勢西国三十三所観音巡礼、庭園などの地域資源を活用した滞在型周遊観光やガストロノミーツアーの推進に取り組んでまいります。

次に 22 ページをご覧ください。

「世界遺産熊野古道を生かした誘客」といたしまして、上質な宿泊施設の誘致や、市町が実施する案内標識やトイレの整備を支援するとともに、峠間移動のためのタクシーの実証運行に取り組んでまいります。

「公共交通の維持確保」では、タクシー事業者と市町が連携した新たな公共ライドシェアモデルの実証に取り組むとともに、バスの情報データ、人流データなどを活用した交通手段の運営や、市町職員の交通のプロ育成への支援を行ってまいります。

次に 23 ページをご覧ください。

「三重県誕生 150 周年記念事業」といたしまして、県民の一体感、地域の絆を高めるとともに、三重の未来を担う子どもたちに笑顔と希望を届けられる様々な記念事業に取り組んでまいります。

続きまして、25 ページの方に A 3 の資料 2-2 というものを添付いたしております。細かい資料で恐縮ですが、こちらの資料は、主な新規・重点事業を一覧にしていますので、後程ご覧をいただければと思います。

以上で三重県の令和8年当初予算の概要の説明を終わります。

○森四日市市長（議長）

はい、ありがとうございました。

それではただいまの説明に関しまして何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

○森四日市市長

私からよろしいですか。

そんなに重くない質問なんですけれども、来年度三重県150周年ということで、様々な事業が展開されると思いますけれども、私ちょっと10年前いなかったのが150周年のことがわかっていないのですけれども、我々基礎自治体としては、この三重県の150周年、どういう立場、どういうスタンスで受けとめていけばいいのか、特に我々予算措置とかしていないのですけれども、各市町との連携というか、我々の心づもりというのは、どういう形で持っておればよろしいのでしょうか。

○長崎政策企画部長

150周年記念事業を担当しています政策企画部でございます。

今回150周年の記念事業というのをテーマとして子どもを主役にとということでいろいろ事業・取組の展開を考えております。

すでに、各市町の皆様におかれましては、いろんなご協力、ポスターあるいは動画、いろいろとお願いをしている状況でございます。県としましては、市町の皆様と一緒に、この150周年を盛り上げていきたい、県民の皆様これまでの歴史とか文化、それをふまえた未来に向けて、いろんな取組をしていきたいと考えておりますので、その都度いろんなご協力をお願いしていきたいと考えております。

ついでには、令和8年度につきましては、いろんな場面で取組をしていきたいと考えておりますので、そういうスタンスのもと、あるいは子どもたちを主役にとということで、ご協力をいただければと、一緒になって盛り上げていただければと思っております。

以上でございます。

○森四日市市長（議長）

はい。しっかりと盛り上げていくという心づもりをして、待たさせていただきます。ありがとうございました。

はいどうぞ。東員町長。

○水谷東員町長

東員町でございます。

教育委員会、校内教育支援センターですが、これ確か、今年無くなったと思うのですが、復活ということでもいいですよ。2,700万円をつけていただいているのですが、これで三重県全部を網羅できるのかというのが1点と、校内教育支援センターの県としての考え方というのを教えていただければと思います。

#### ○福永教育長

まず、無くなったと言われましたけれども、継続事業で、今年度もやっているものです。

ただ、今年度は国からの交付金で、採択されたものが県申請分のおよそ5割を切っている状況で、大変ご迷惑をかけた部分がございます。我々もより採択されるよう要望し、令和8年度は今年度より5%増の予算となりました。国の補助事業は、新しく設置する校内教育支援センターでないと補助金が出ないという制約があります。

我々も、国事業により、新しい校内教育支援センターを支援するというのが今の方針で、国に対しては既存の校内教育支援センターも補助するよう、要望しているところでございます。

#### ○水谷東員町長

うちの状況を言いますと、6校ありまして、1校だけやっているんですね。資金的な制約があって広げられないんですよ。このままいくと、もうやりだしたからには続けないといけないでしょ。だけど、今の状況だと、いつ途切れるかわからないという不安ものすごくあるわけです。ということは、1校については、もう町単独で、町単独でやろうというような方向しかないんですよ。

他のところは、このままいったらできない。だから国がどう考えているか知らない。県がどう考えているか知りませんが、やり出したものを、中途半端に放り出しているような気がしてしょうがないんですよ。無くなったりするので、こういうところをきちっとやってもらわないと、末端の市町村はたまったもんじゃありませんよ。

だからそこをちゃんと、県として、しっかりと方針を立ててやっていただきたいというふうに思うのですが、いかがですか。

#### ○福永教育長

国に対してしっかりと要望していきます。今、申し上げられたことは、本当にそのとおりです。なお令和7年度にこの事業を活用して指導員を配置した学校は、令和8年度も継続する場合は、対象として認めていただけるようになりました。

これからも要望していきたいと思いますが、国が補助しないところに、県が補助するという事はなかなか難しいと思っていますので、しっかりと国が不登校児童生徒の支援に注力するよう要望したいと思っています。

校内教育支援センターは大変効果があり、不登校対策に最も重要な施策だと思っていますので、引き続き力を入れていきたいと思っています。

○水谷東員町長

最後にしますが、非常に効果があるというのは、やってみてわかるっていうか、やらざるを得ないなというのはあるんです。

だけど、やっぱり、市町村単独で、これをずっと継続してやるだったり、なかなか、資金的に無理なんです。今どんどん増えてますし、だから、国が言い出したのだったらちゃんと国が面倒見なきゃいけないと思うし、それをしっかりと、県の役割というのはそこにあるんじゃないかなと思いますので、知事、よろしくお願いします。

○森四日市市長（議長）

もしご意見等あれば、よろしいでしょうか。

桑名市長、お願いします。

○伊藤桑名市長

いつもありがとうございます。

今回、当初予算をこうやって見せていただいて、大変うれしく思っていますけど、来年度は、伊勢志摩サミットから 10 年というすごく大事な周年じゃないかなと思っていますが、紙面の上には、伊勢志摩サミットということは一言もなく、何か 10 年前は本当に三重県あげてやられたし、そして県民の皆さんも非常に、一致団結して取り組んだ大事な取組がなんかもう、このまま消えていくのかな、ちょっと寂しいのですけれども、伊勢志摩サミットについて、何か取組を今年、考えておられるのでしょうか。

○長崎政策企画部長

今、サミールを賢島駅のところに設置しております、たくさんの方がみえていて聞いております。

伊勢志摩サミットから 10 年ということで、それ以降どういうふうにしていくかというところで、来年度については特に予算は掲げてはおりませんが、その 10 周年ということの意味合いであるとか、そういったところは部内でよく検討し、どういったことができるかということは考えていく必要があると思っています。

○野呂副知事

すいません。ちょっと補足というかですね、県で新たに何か特別な事業というのは考えていないと思っています。民間で、その時に関わっていただいた様々な事業者の方々も、いろいろ取り組みいただくところもありますので、例えば、写真の提供であるとか、その時の

状況であるとか、そういうソフトの面では、しっかりその活動に対して、一緒にして寄り添ってやっていきたいと思っております。

以上です。

○伊藤桑名市長

はい、少し残念だなというふうに思います。やっぱりあのときぐらいから、SDGsでの動きがあって、それがもう本当にこの10年でいろんなものが、ガラッと変わってきて、国際的な情勢も大きく変わっている中で、しっかり10年前を検証して、あれは何だったんだらうというふうに振り返る必要があるんじゃないかなと思っています。

桑名市はジュニアサミットさせていただいたんで、その部分については、しっかり検証して、やりたいなと思っております。また、春に開催したいと思っておりますので、また県さんにもいろいろご協力を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○森四日市市長（議長）

はい。

では他にご意見等ありましたら。鳥羽市長から。

○小竹鳥羽市長

はい、ありがとうございます。

この、2の観光振興とみえの魅力のプロモーションところ、④JR関西線沿線の魅力的な観光資源と発掘ということが書かれておりますが、前回の市町会議で、参宮線のキャッシュレス化を要望させていただきました。

これ実現していただけるということで、随分ご尽力いただいたんじゃないかと、改めて御礼を申し上げたいと思っております。

さらに、ここに関西線ということが書かれているのですが、そういう脚光を浴びるこれからのインバウンドにも、参宮線沿線にも、ぜひそのようなプロモーションをかけていただきたいと思っておりますし、我々もその辺のところを1つのターゲットかなと思っておりますので、ぜひご協力いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○塩野観光部長

観光部長の塩野でございます。

参宮線のプロモーションということであります。伊勢志摩地域はインバウンドの目的地として非常に重要だと思っておりますので、来年度についてはアクセス面でも、鉄道事業者とも連携をしたプロモーションなどもしっかりしていきたいというふうに思っております。

す。具体的にどの会社さんとどういうふうにプロモーションしていくかについては、まだこれからではあります。ご意見なども参考にさせていただければと思います。

○森四日市市長（議長）

よろしいですか。

次、志摩市長お願いします。

○橋爪志摩市長

はい、ありがとうございます。

先ほどの伊勢志摩サミットの件は志摩市もいろいろ考えさせていただいて、ぜひ、ソフト等ご支援いただければと思います。

私からは、防災のことで、いつもご質問させていただくので、昨年この場で国の被害想定が出て、そのあと県の被害想定というものを、ぜひ、きめ細かく声を聞いていただきながら策定していただきたいというお話をさせていただいたと思います。

まずは、かなりバイアスを細かくして、今回、いろいろ見ていただいているというふうに聞いておりますが、まだ、しっかりとした形は見えていない状況だと思います。

まず、どこまで策定ができたのかを教えてくださいたいのが1点と、あと1点はこの予算の中で広域受援計画のお話がありました。これ非常に我々の地域の重要な目線かなと思っております。この被害想定をふまえた上で、どの場面で受援計画が策定されて、交付されるかというタイミング等が分かれば教えてくださいたいと思います。

○田中防災対策部長

防災対策部の田中でございます。

いつもお世話になっております。ありがとうございます。

被害想定の方でございますけれども、先ほど市長おっしゃっていただいたように、かなり今細かく精緻な作業をしております。今メッシュで見ると、特異点みたいのところからなぜこんなデータになるんだろう、そういうのがございます。

前回の平成25年度の想定と、どういうところが変わってということ由市町の方にもきちんと説明しないとご理解いただけないと思っておりますので、そういうのを今詰めている段階でございます。ただ、ハザードについては、市町の皆さん方のマップ作成がございまして、できるだけ早くと思っておりますが、結果的に3月末ぐらいになると思っております。

それと、広域受援計画につきましても、来年度、しっかり作っていきたく思っております。来年度中には、広域受援計画を作るつもりでございますので、よろしく願いいたします。

○橋爪志摩市長

はい、ありがとうございます。

しっかりとしたものができるのがまずは重要だと思うんですけど、やはりここは、スピード感が必要なかなと思っています。

我々としても、いろいろお示しをいただいた時点で、取り組むべき形とか内容とかが変わってくる可能性もありますので、ぜひ正確なものをできるだけ早くいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○森四日市市長（議長）

はい。他にいかがでしょうか。

伊勢市長をお願いします。

○鈴木伊勢市長

すみません。観光につながる部分で数点、質問ではなくお願い事ですけども、まず1点目がインバウンドの関係で、予算であったり組織であったり本当にテコ入れをいただいていることを、非常に肌身で感じているところでございます。

これから観光インフラを整備する中で、いろんな交通サインとか、様々な景観形成に関するものについて、三重県で一定程度のガイドラインのようなものを作っていただけるとありがたいなと考えています。

市町村でそれぞれが様々なサインを作成するときに、デザイン面であったりフォントであったり色目であったりというものを、それぞれバラバラに作りますと、かなりみっともない状況になってきます。また、京都のように、多言語化をやればやるほど景観がどんどん崩れていっているという事例がありますので、そういったことも含めて、景観形成におけるサイン計画というのは、実は市ガイドラインを作ったんですけども、市町を超える部分については一度ご参考いただければ、大変ありがたいです。

2点目は公共交通機関との連携で、ぜひお願いしたいのが、前回の遷宮の折に、阪神電車さんが、三ノ宮から伊勢志摩まで、特急電車を走らせていただいて、確か毎週末ぐらい、社会実験的に走らせていただいた形跡がありました。

伊勢志摩に来られるお客さんの約6割が、中部圏と関西圏からですけども、近鉄さんの接続の部分で、特に梅田あたりの接続に非常に手間がかかる部分があります。これから、大阪、神戸のお客様がいらっしゃるときに、高齢化してきて、車から電車に変わってきたときのアクセスのスムーズさが非常に大事になってくると思います。

我々もできることは言っていたいただければ動きますので、ぜひそういったご検討をいただければ大変ありがたいです。

最後、3点目ですけども、今年度の万博で本当にいろんな場所、機会を提供いただきました。ありがとうございました。市町の祭りの部分でも我々もお木曳きを出させていただきましたけれども、本当に各地域の伝統行事を拝見することができて大変ありがたいなと思いました。

一方で、各市町は土木などいろんな専門的な職員が少なくなっている中で、伝統芸能や伝統行事を継承するための学芸員がなかなか厳しい状況になってきています。どうしても市町で雇用できる数というのは限られていますので、伝統行事、伝統芸能のずっと積み重ねていったその成果の部分として観光がありますので、その基礎の部分をしっかり土台を作っていくために、お力添えをいただきたいなと思っています。

県の文化財センターの方々も本当に一生懸命やっただいていまして、先日も市内の新しい遺跡等で、発掘現場におじゃまをさせていただきました。地元の方々に対してもすごく丁寧な説明をされていて、多分寒い中で駐車場もない場所で、500人ぐらい地元の方が集まっていたいていました。地元にこういった歴史があったんだあとすごくアイデンティティにもなっていましたし、それが積み重なっていくと、観光資源全体につながっていくと思います。そういった部分から、文化財センターの方々の積み重ねが、観光につながっていくという視点を持って、ぜひともそういったところのお力添えをいただくと、大変ありがたく思います。よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

#### ○上村県土整備部理事

県土整備部理事の上村でございます。

まず1点目のインバウンドに関する案内標識等のフォント等の整合が必要じゃないかという件なんですけれども、景観形成における案内標識等のそういうところについては、我々都市政策課の方で関係させていただいておりますので、また伊勢市さんの状況も確認させていただいて、その統一に向けた準備をしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

#### ○生川地域連携・交通部長

2点目の交通の関係のアクセスをスムーズさ、遷宮に向けてというお話でございますが、私、交通を所管してる部でございますけれども、交通部門としまして、さらに観光部署とも連携をしまして、今回の予算でも少しそういう県内の誘客ルートの調査というものも盛り込ませていただいておりますが、遷宮に向けていかにお客様をスムーズに三重県にお迎えするという観点から、調べてみたいと思っております。ありがとうございます。

#### ○塩野観光部長

観光部です。

遷宮に向けて、今年は近鉄さんも新たなレストラン列車の企画をされておりますけれども、昨年も観光列車という面で、新しい取組もできたのかなというふうに思います。

今年も新たな形で、何か観光列車というような企画をできないかということも含めて事業者さんともしっかりご相談をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○太田環境生活部次長

環境生活部です。今日は部長の楠田が体調不良のため代理で出席をさせていただいております。

先ほど文化と観光というところがありましたけれども、本当に歴史をしっかり知っていただくということは大事だと思いますので、そのあたりを大切にしていきたいと思っておりますし、また観光と一緒にコラボして、そのあたりをしっかりと発信していくということが大事だと思っておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

○森四日市市長（議長）

よろしいですか。以上ですね。他にあれば、よろしいですか。

それでは、続いて一旦こちらは閉じさせていただきまして続いて（２）スフィア基準に基づく避難所環境改善に向けた取組について、ご説明をお願いいたします。

○田中防災対策部長

防災対策部長の田中でございます。

平素は防災対策の充実に格別のご配慮を賜り感謝申し上げます。

それでは報告事項（２）のスフィア基準に基づく避難所環境改善に向けた取組についてご説明いたします。

資料 27 ページをお願いいたします。

皆さまもご承知の通りでございますけれども、近年の大規模な地震災害では、災害関連死の数が建物倒壊などによる直接死を上回る状況となっております。令和 6 年の能登半島地震では死者数のうち 6 割以上が、災害関連死より亡くなられているという状況でございます。この数字は今も増え続けている状況です。

災害関連死を防ぐためには、避難所の質の向上を考える際に参考とすべき、国際基準でございます。スフィア基準を満たす避難所を設置し、良好な生活環境を確保することが必要と考えております。

このスフィア基準では、1 人当たりの居住空間として最低 3.5 m<sup>2</sup>の確保、トイレについては発災初期においては 50 人に 1 基の確保が目安とされております。

また、国では、一番下でございますけれども、昨年改定された南海トラフ地震対策に対する基本計画におきまして、スフィア基準を満たす避難所を設置するため、令和 12 年度を目途に必要な資機材を備蓄する市区町村の割合を 100%とすることを目標に掲げています。

28 ページをお願いします。

こうした中、県では昨年夏に各市町の皆様のご協力を得て、県内 1,394 箇所の指定避難所の現状について調査をいたしました。

まず、居住スペースの確保につきましては、1 人当たりのスペースがございまして、4 m<sup>2</sup>

としている市町もございますし、1.5㎡としている市町がございました。市町によって異なっているという状況です。その中で、市町の皆様が考えている避難所の1人分のスペースをスフィア基準の3.5㎡に置き換えた場合、収容率は、現在の収容人数の57.5%となりました。避難所ごとに見た場合、3.5㎡の居住スペースを収容人数分確保しているという避難所は、全体の4.9%にとどまるという状況です。

また、右側でございますけれども、プライバシー空間やトイレ環境につきましては、パーティションを避難所に確保できている避難所は全体の10.1%、ベッド等の確保については、19.9%、トイレにつきましては、発災時50人に1基の常設トイレを確保している避難所が87%、常設トイレの男女比1対3を確保している避難所は7%となっております。

市町におかれては現在、パーティションの備蓄については、防災拠点倉庫などに集中的に備蓄していたり、事業者との協定による流通備蓄などで確保するなどの取組が行われておりますけれども、発災当初から良好な避難環境を確保するには、避難所の近く、すぐ近くに位置することが好ましいと考えております。

ちょっと資料にございませんけれども、来年度、国は災害備蓄についてガイドラインを策定すると聞いておりますので、県の備蓄方針も見直したいと考えております。市町の皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

29ページをお願いします。

市町の皆様からいただいている課題として、資機材整備には多くの予算が必要で、予算確保が難しいこと、避難所として考えられる施設を可能な限り指定している中で、さらなる居住スペースを確保するには、広さや施設が十分でないこと、スフィア基準を満たす環境について、発災後いつの時点で確保するのか、現実的にどのような環境をめざすのかといったイメージを市町単独で検討するのは難しいといった広域課題に対応してほしいといったご意見をいただいております。

また、多様な避難者のニーズに対応できるノウハウが足りないというご意見もいただいております。

こうした課題を解決するために、県では令和8年度において避難所環境改善に関する取組を充実したいと考えておりまして、具体的には30ページをお願いいたします。

次の4点について取り組んでいきたいと思っております。

1点目として令和7年度に創設したいのちを守る防災・減災総合補助金の予算を増額いたします。特に避難所の環境改善については先ほど総務部長から説明がございましたとおり、令和7年度に比べて倍増し、市町の取組が加速するように進めたいと考えております。具体的には、避難所の居住スペースを確保するために必要な簡易ベッドやパーティションの整備、写真にあります明和町さんのマンホールトイレのようなトイレ関係の整備といった取組など、地域の実情に応じた取組を支援するため、各市町の取組事例も共有しながら、スフィア基準をふまえた避難所環境改善が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2 点目、広域避難計画の策定でございます。南海トラフ地震が発生した場合、市町によっては被災範囲が広く、避難所を開設できないことも想定されます。避難所に受け入れられない避難者を域外市町へ円滑に移送するなどの手順を整備したいと考えております。

3 点目は民間事業者との協定締結の促進です。市町におかれましては民間事業者との協定締結を進められているところですので。例えば志摩市さんでは、災害時に志摩地中海村の施設を避難所として利用する協定を締結し、地元自治会との間で、合同で避難訓練が実施されるなど、災害への備えを平時から実践されております。こうした事例を紹介しながら、災害時において良好な避難生活が迅速に、そして確実に確保できるよう、民間事業者との協定の締結の促進などと呼びかけてまいります。

最後 4 点目ですけれども、避難者ニーズに対応するためのノウハウの習得でございます。今年度からの事業でございますが、災害時のトイレ対策や、民間事業者による避難所運営、女性・子ども視点での避難所の在り方などをテーマに、能登半島地震での支援活動に従事した専門家などをお招きして、県庁職員との意見交換を実施いたしました。令和 8 年度におきましても多様な避難所ニーズに対応できるよう、様々なテーマで実施していきたいと考えております。

以上の取組によりまして、県と市町の皆様と一体になって避難所の環境改善の取組を進めていきたいと考えております。

ありがとうございます。

○森四日市市長（議長）

はい、ありがとうございました。これに関してご質問、ご意見等ございますでしょうか。明和町長お願いします。

○下村明和町長

明和町です。

明和町では指定避難所を、今、32 施設で 3,215 人が収容できるというような形で、今設置してるんですけど、やはり 1 人当たりが、この、スフィア基準の 3.5 m<sup>2</sup>ではなくて、2 m<sup>2</sup>というような状態です。

本当に施設的に民間の施設のようなところが旅館とかホテルというのがないような状況の中で、公共施設等を避難所に指定しているのですが、15 人ぐらいの小規模な施設もありまして、3.5 m<sup>2</sup>というふうにしてしまうと、なかなか充足率も下がってしまいますし、それからまた、新たな施設を増やすということは、今の状況ではなかなか厳しいところがあります。よって、やはり広域でやっていただいたほうがいいかなということを思っています。そういうふうな形での取組をご支援いただければなあというふうに思っています。

それから、ここにマンホールトイレと明和町を掲載していただいているんですけども、やはりマンホールトイレというのは、下水道がちゃんと機能したら、これ、使えるんですけ

れど、使えないところもありますので、使えなかったときに、やはり携帯用のトイレということで、今 20 人に1人の割合で用意はしているのですけれども、やはり処理をするのに、凝固剤がすごく必要になってくると思うんです。それをやはり確保していかないと、衛生的にもまたひどくなるかなあというふうに思っておりますので、その点も何かご支援いただけたらなというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

○田中防災対策部長

1 点目の避難所の場所が足りないという話でございますので、広域避難をしないとなかなか充足できないという話がありました。

先ほど申し上げたとおり、広域避難計画を作らせていただきます。ただ、今現在、カウンターパート支援の仕組みとか、あるいは各個別の市町で相互応援協定を結んでらっしゃると思います。そういうのを含めて、柔軟にしっかり検討していきたいと思います。

また、能登半島地震でも、2次避難所としてホテル旅館等を避難所として活用されておりますので、2次避難に向けた事業者等の連携も整理していきたいと考えております。

あと、備蓄の関係の携帯トイレの処理剤の関係がございましたけれども、それは補助金でしっかりと支援させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○森四日市市長（議長）

他によろしいですか。

○一見知事

1 点目、お話いただいた 3.5 m<sup>2</sup>のスフィア基準を満たすためには、避難所が足りなくなるという、おっしゃる通りで、これ全国そうなると思います。

まだ着手していない県もありますので、これからどんどん問題になってくると思いますが、やはり 3.5 m<sup>2</sup>は必要だという能登半島地震の反省で出てきていると、そうすると、広域避難所を作らないといけない、どちらにしても足りない、例えば、学校体育館とか、あるいはホテルと協定結んでおられて、そこをその広さの中に入れておられるところもあるんですけど、足りないとなった時、広域でやらないといけない。まずどこの間で、避難所を開設するかですね。明和町さんが接しておられる自治体、先ほどカウンターパート支援の話をしました。カウンターパートはちょっと離れたところ、同時被災しないというところでカウンターパート支援を作っていますので、そこに避難するのは無理があると思うんです。だから近隣の市町ということになると思いますので、まずそこで明和町さん、ここの市に、ここの町に隣り合って、うちの住民を避難させたいと、そこと調整していただくというのが最初だと思います。ただ、調整がうまくいかないことがあると思いますので、それは県が広域自治体として、中に入れていただいて、調整を進めていくということです。今、ようやくそう

という問題が浮き彫りになりつつあって、次どうするかという段階にあるということですね。

それで、マンホールトイレですが、明和町さんの型を聞いてなかったのですが、流下式、貯留式のどちらですか？

○下村明和町長

下水道で流します。

○一見三重県知事

流下式ですね。なるほど。

流下式だと、大規模の下水道であれば問題ないと思います。どのぐらいの落下距離があるかによりますが、小規模ですと詰まる可能性は確かです。県は貯留式です。貯留式も、必ずしもいい訳ではなくて、一定程度溜まってしまうと、バキュームで吸いに来てもらわないといけないのですが、それがその地震の時に来てくれるかどうかという問題があるのは事実です。なので、実は太めの下水管のところで、流下式のトイレを守るトイレをもう一個確保しようという計画を我々は持っています。両方あるのが一番いいです。

それがだめだった場合には凝固剤でやるということですが、先ほど申し上げたとおり、今回の補助金の対象になりますので、考えていただければというふうに思います。

○森四日市市長（議長）

よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問あれば。

大台町長、お願いします。

○上瀬大台町長

大台町です。

この避難のことについてスフィア基準だとか、広域で取り組むというキーワードが出てきて、大台町として何ができるのかなってさっきから考えていました。

大台町は海がありません。ただし空き家がたくさんありますので、もしかしたらこの空き家を普段から、避難してくる方を受け入れる施設ということで、準備していくということであれば、何かしらこの体制に、町として協力できるのかなというふうに思います。

このたび空き家を調査いたしましたら、何と600戸ありました。そのうち、すべてが使えるわけではないにしても、何かしらの形で、うちの町のシーズと、広域連携での課題が、何かこうマッチすれば面白いのではないかなというふうに思いますので、またぜひよろしくお願いたします。

○上村県土整備部理事

県土整備部理事の上村でございます。

空き家対策については県土整備部としても、耐震であったりとか、除却であったりというところは、来年度注力していくということになっております。また具体的内容についてはしっかり協議をさせていただいて、県として支援できるところはしっかりしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

あと来年度は除却についても、一定県の補助をちょっと拡大できそうですので、その辺りについても、しっかり市町さんにもPRさせていただき、また、事業を進めていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○田中防災対策部長

防災対策部です。

空き家を避難所にするというアイデアは、我々ちょっと考えたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただ、大台町は津波の被害は無いみたいですけど、地震動による被害がございますので、しっかり対策をよろしくお願いいたします。

○森四日市市長（議長）

他に、よろしいですか。はい。

では、この項目を閉じさせていただきたいと思います。

続いて事項書5のその他に入ります。本日の会議全体を通して、またそれ以外の事項でも結構ですので、残り10分ほどになっておりますけども、ご意見等ございましたらお願いします。

伊賀市長お願いします。

○稲森伊賀市長

はい、知事。とてもワクワクする当初予算の説明とかしていただきまして本当にありがとうございました。

少し重い話をしなければいけないのが残念なんですけれども、知事から再三、強くメッセージとして発信していただいております、国籍条項の見直しの検討についてお話をさせていただきたいと思います。

私たちの伊賀市は、人口の7.5%が外国籍の方で、来年度4月から、多文化共生推進枠という、永住外国人の方そして特別永住外国人の方を対象とした、外国籍採用、もちろん日本語の試験で当然やりましたけれども、4月から2名の方を採用させていただくことにしています。

これまで、これだけ外国の方がおられる中で、長く暮らしている方がおられる中で外国籍の正職員はいなかった。伊賀市の中ではいなかったというような話を聞いて、やはりここに

は障壁があるんじゃないかというふうに考えて、そこを後押しをしようということで、多文化共生推進枠を入れて、14名の方だったと思うんですが、それだけの皆さんの志をやっばり後押しできたっていうことはよかったというふうに思っています。

ただ、知事から、外国の方が危機管理上のリスクであるというような、そんなメッセージをあえて強く発信をされる中で、外国人は危ないとか、そんな印象を与えて、すでに伊賀市でも会計年度任用職員で、多文化共生課だとか、住民等の窓口で数多く活躍いただいているんですけど、そういう方を含めて、負のマイナスのメッセージを強く県から受けてしまったっていうことは、本当に、彼らから内定辞退が起きないかとか、本当にそういうことは心配でした。本当につらい思いをしていないだろうかということが、私自身も申し訳ないなという思いで、聞いていました。

これによって、この世の中はやはり排外的主義な動きもある中で、そういう声にお墨付きを与えるかのような、結果として、数多くのヘイトスピーチが渦まいてしまった、この責任っていうのは、あるんだというふうに思います。

そして3点目なんですけれども、こういう役所のリスク管理をどうするかという問題であったり、あるいは、権利として長年確立してきた問題をアンケートという形で県民の空気感に問う、ニーズに問う、この理由、理屈というのがさっぱりわからないんですね。その辺について、どういうふうに考えているかということを、やはりお聞かせをいただきたいと思えます。

#### ○後田総務部長

まず、職員の採用を担当しています私の方から少し今回の件についてお話をさせていただきたいと思えます。伊賀市長からお話があったように、今回の件については、私ども平成11年から、職員採用に当たって国籍要件というのを44職種にわたって、廃止をしてきたというような流れがございます。それ以降、その情報に関する、なんていうんですか、世の中での扱い方とか情報というものの価値という部分が、非常にこの25年あまりの中で変わってきたということが1つと、それから、他国で自国の国民に対して情報収集活動を義務づけるというような法制度を持つ国が出てきた中で、いろんな情報を扱ってる県として、情報漏洩リスクをいかに下げるかと、こういうことについていろいろ検討が必要ではないかというような中で、この採用に関しても、25年間、25回ですか、見直してきた以降の状況について、一旦見直す必要があるのではないかということで今回そういうことを検討していくというようなことです。

これを表明して以降、様々なご意見をいただいておりますので、今後、いただいている意見も含めて、どうしていくのがいいのかという部分については、慎重に、検討を進めていきたいというふうに考えておりますし、また、こういう部分を検討していく1つの最初の手段として、アンケートという手段の中で、県民の方がどういうふうに考えられるのかとそういう部分を聞いてみようというようなことで、今回のアンケートという手法を取ったという

ことでございます。

○一見知事

それでは、私の方から若干補足をさせていただきます。ちょっと時間がないところ恐縮ですけれども、せっかくの機会にご質問いただきましたので、伊賀市さんの状況もお伺いしたいと思います。

まず県は、排外主義、排他主義を取らないというのは再三申し上げているところでありますので、この場でも、メディアの方がお越しになっておられます。県議会でもしっかりと話をしているところがございます。今回の予算の中で、外国人との共生社会の充実という形で、進めようということを挙げさせていただいております。教育支援センターも新設をしていこうということを考えているわけでございます。

この議論は冷静で落ち着いた議論が必要だというふうに思っています。ポイントは、やはり危機管理、県民の大事な情報の漏洩があるかないか、そこをどうやって防ぐかというところが1つの大きな話、視点が2つあるというふうに思っておりますけれども、これは県民の情報、個人情報だけではなくて、例えばVIPの動線であるとか、あるいは農業関係の種苗とかですね、種とか苗とかの情報が漏洩しないやり方をどうやって作っていくのかというところが1点であります。

2点目は先ほど総務部長も申し上げましたけど、実は三重県が国籍条項を撤廃し、そして他に国内では12、三重県以外の11の府県は国籍条項を撤廃しています。国と35の都道府県は国籍条項を残したままだというのが前提にあるのですけれども、それを撤廃した1999年というのは世界的にも、先ほど世界の潮流が変わってくるって話をおっしゃいましたけど、新自由主義が顕現をされて、そして、アメリカが中国に関与政策という形で、民主主義社会に入ってくればということ考えていった時代であったということが1つあります。

ところが2010年代になって、ロシアが、皆さんご案内の通り国家主義に向き、そして中国、もっと言えばアメリカも国家主義に向いている時代、自分たちの情報は自分たちで守らないといけないというふうに変わってきたところであります。

そしてもう1つ、2010年代半ばに某国が、もう国内にいる自国民だけではなくて、海外にいる自国民に対しても情報があれば、提供を求めるという法律を作ったということでありまして、状況が変わってきたのではないかと、というのは、これは国の安全保障の人と話をしている中で、そういうことだよということ話をしています。

そうだとすると、県民の情報、市民も同じだと思うのですが、情報の漏洩をどうやって防いでいくかというのを考えていかなければいけない、ということになるんだろうという話をしていました。

3点目に伊賀市長がおっしゃった、どういうふうに情報漏洩を防ぐか。ここが一番大きなポイントなんですけれども、今我々も考えてはいるのですが、なかなか難しいんです。県民の個人情報を窓口でたくさん扱っています。それも、電子データで録画が全部残るものだけ

ではないです。紙で残るもの、紙で扱っているものがある、すべての情報漏洩を防ぐためには、例えば窓口の相互監視だとかそういうことをやっていかないと無理なんじゃないかという話を実はしているところでありまして、ここをお伺いしたいんですけど、伊賀市さんは、市民の情報が漏洩しないどんなやり方を取っておられるかを教えていただきたいと思っています。

そして、2つ目の論点としては、その国の人間が仮に採用された時に、その国から情報を提出せよと言われたその人は、国内では、地方公務員法の守秘義務違反となるわけですね、情報を提出してしまうと、なので、その間に挟まれて苦しむ事になるんですが、この人の人権をどう考えるかという2つ目の問題であります。

この2つの問題がありますので、我々としては、先ほど示したようなアンケートをしているところなんですけども、その結果を見ながら、そして情報漏洩をどんな形で防ぐことができるのか考えながら、それができないということになると、情報漏洩があり得るのをそのまま放置してしまつてという、ここをどうしていくのかということを考えないといけないと思っています。

追加で2つ申し上げますと、外国人の数が多く、住民としてこれから増えてくると思われます。日本の人口はどんどん減ってきます。三重県の人口が減っていますので、活躍していただく労働力としてメインになってくると思われますので、入ってきていただく外国人の数が増えてくると思われます。外国人の数が増えたから、公務員として、市民の情報、県民の情報に触れる公務員として雇わなければいけないかどうかというのは、よく議論しなければいけないところだと思っています。35 都道府県はどういう扱いをしているのかというところが大きなポイントです。

2つ目、追加の2つで申し上げますと、アンケートについては、これはなかなか難しい。今回の問題は、県民の皆さんがどう考えておられるのかということですね、お伺いをしようということで、アンケートを取らせていただいて、アンケートを取るというのは民主主義の最初のやり方であるというふうに思っています。

メディアの方々も、例えば防衛費について、あるいは、防衛の製造物についてどういうふうなやり方が、日本としてあり得るのかということについてアンケートを取られたりします。割とタッチーな問題についても、メディアの方々にはアンケートを取られますので、県はたまたま一万人アンケートというのがあるので、その中の項目として、今回、行っているというものであります。

もし市民の情報が漏洩しないやり方について、伊賀市さんで何かお考えがあればお伺いさせていただきます。

○森四日市市長（議長）

他に発言したい項目はありますか。

これが最後でよろしいですか。

ただ時間も超えていますので、伊賀市長に発言してもらいたいと思いますけれども、ある程度の時間にさせていただきたいと思います。

#### ○稲森伊賀市長

ありがとうございます。知事の空想に基づく論理の飛躍が何段階もあって、お答えしづらいのですけれども、属性ではなく、個々の職員に対して、日本の法令を徹底させるということを徹底しています。どこの役所でも当たり前のことを当たり前にやっているということです。

一つこれだけはお願いをしておきたいんですけれども、環境生活部もよくご存じだと思いますが、差別解消条例を作ったときに、排外主義は取りませんとおっしゃいましたけれども、排除されたかどうかを決めるのは、多数派ではなく少数者です。それがもう条例の制定の根本理念です。ですので幾ら多数側の力を持った側が、これは排外主義ではないんですよと言ったところで、そうとは限らないということ。そして、やはり、海上保安庁とか、霞が関のことは、私は全く分からないので、あれなんですから、やっぱり住民の生活に根差した身近な地方行政、そして地域に根差した自治体というものをもう一度再認識していただきたいなということは、お願いをさせていただきたいと思います。

以上で終わります。答弁は結構です。

#### ○一見知事

まず空想に基づいたものではなくて、法令に基づいて論理的にお話をして、その点については取消をいただきたいと思います。

また条例についても私ども差別の防止条例について検討いたしました。他の都道府県では採用していないということが差別に当たるのか、差別をしているというのにあたるのか、それはそうとは言えないということで、これは行政の裁量権の範囲内だと私どもは思っております。

私どもから質問した1点だけお答えいただきたいんですが、どのように情報漏洩を防いでいるのか。実は我々はそれを教えてもらえると非常に参考になります。

法律は確かにあります。法律はあるから、これをやってはいけないと言ったって、そのある国の人、他国の法律で、それも最高刑で無期懲役になるようなものがある訳なので、どういうふうに防止されているかを教えてください。

#### ○森四日市市長（議長）

すみません、議長として、かなり議論が深まっていると思います。時間も限られておりますので、また別の機会、ぜひ更に深めていただければと思っております。ただ、今日は連携・協働協議会ということもありますので、この辺りで閉じさせていただければと思っております。

それぞれ、またお聞かせいただければと思います。

それでは、最後に閉会にあたりまして、副会長であります、三重県町村会会長の水谷俊郎東員町長からご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

○水谷東員町長

最後に閉めさせていただきますけども、ご熱心にご議論いただきましてありがとうございます。

一つだけ、反対してるのは伊賀市長だけではございませんので。

私、いつも思うんですけど、非常に広い、この会議なんですよ。やっぱり、距離が遠いとなかなか議論も伊賀市長のように、緊密にならないんですが。

多分、皆さん他にもご意見のある方がみえるというふうには思いますけども、ここは、このまま閉じまして、次の場で、また議論をしていただければというふうに思います。よろしく願いをいたしたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。

○生川地域連携・交通部長（司会）

ありがとうございました。

それではこれにて令和7年度県と市町の地域づくり連携・協働協議会総会を終了させていただきます。